

① 令和5年4月1日付け 派遣労働者数

23人

② 令和5年4月1日付け 派遣先事業所数（実数）

21事業所

③ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

23,056円（8時間 全業務平均）

④ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

14,719円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） マージン率

36.2%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和6年3月31日）

締結していない

※各種労使協定の周知は書面の交付と社内掲示によるものとする

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
社会人のマナー訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
AutoCad基礎訓練	1年目	OFF-JT	無償	有給
建築知識に関する基礎訓練	1年目	OFF-JT	無償	有給
図面作成の訓練	2年目	OFF-JT	無償	有給
施工管理の訓練	2年目	OFF-JT	無償	有給
BIM（3DCad）の訓練	3年目	OFF-JT	無償	有給
品質管理についての訓練	3年目	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ訓練	4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 大下 広章 電話番号 06-6622-4717

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

・キャリア継続規定・慶弔規定・社内懇親会活動・社員旅行一部会社負担

事業所名 株式会社 ユアサデザインルーム 大阪支店
許可番号 派27-303326